

# 厚生環境常任委員会

平成26年6月10日  
午前 9時30分  
於：協議会室

## 案件

### 1. 付託案件

#### (1) 発議第10号 「手話言語法」制定を求める意見書について

提案者；沖委員より意見書内容の説明  
参考人；奈良県登録手話通訳者 森下美津子氏より補足説明 過去の経緯；  
条約批准やろう学校教育現場の状況など → 今後必要とされることを

執行部；王寺町内のろう障害者は52名で65歳以下は11名との回答  
で、障害者福祉計画策定段階で詳細検討を行うとのこと。

### 2. 付託外案件

#### (1) ぐるっと王寺健康ウォークについて（報告）

別添資料のとおり

#### (2) 美濃園の建て替えについて（報告）

香芝市内関係自治会との合意事項；使用期限5年延長（既に2年経過）、同一場所  
での建て替えについて、都市計画道路その他築造を条件に基本合意。今後、王寺  
町島田自治連合会に説明を予定。王寺町側で必要な項目は現段階では未定

### 3. その他所管事項

鎌倉委員；静香苑施設利用について、家族葬が多くなってきているので対応改善を！

比率 家族葬64%、一般葬36% 家族葬の場合1~40人が78%である。  
現段階で間取りの変更は考えていないが、今後の動向を見極めて対応する。

# 手話言語法について

## 1・経緯

2006年 国連障害者権利条約

全ての加盟国により採択「手話は言語」であることが世界的に認められる

2011年 障害者基本法改正

「言語に手話を含む」ことが明記された

2013年12月 障害者権利条約批准

「手話は言語」であり、そのことが実際の生活に活かされるようにするための具体的な法整備が必要



## 2・手話言語法の必要性

手話が音声言語と対等な法的地位を認められたことを国民に知ってもらい、学校で「国語」の授業で日本語を学ぶように、ろう者が日本語と手話の二つを対等に学べること、どこでも気がねなく自由に手話ができる社会環境がつけられること、

### ①手話を学んで「手話」という言語に誇りを持つ

ろう学校にも「国語」の授業はあるが、「手話」の授業はない。

聴覚口話法（相手の唇の形や動きを見て話している内容を読み取ったり、訓練して発声ができるようにする会話法。補聴器等で残存聴力を活用する）が中心。

手話についての文法を知り文化や歴史などを学ぶことで「手話」という言語に誇りを持つことができる。

### ②手話で学んでコミュニケーション力をつける

・現在、ろう学校の教師全員が手話を使って授業をしている訳ではない。手話で学ぶことで、教師と生徒、および生徒同士のコミュニケーションもスムーズにとれるようになる。

・ろう学生を受け入れる大学も増えてきた。聞こえないため、授業の内容が理解できず、能力を正當に評価してもらえない状況もある。手話通訳をつける等の「手話で学ぶ権利」が、保障されるべき。

### ③どこでも気がねなく自由に手話ができる社会環境

老人福祉施設や病院、役所、公共施設、デパートなど人が集まる場所に手話のできる職員が増え、ろう者が自由に社会参加できる環境整備を!!



手話は言語であること、そしてろう者は手話を音声言語と同じように生活のあらゆる場面で使いたいと望んでいる。

## ぐるっと王寺 健康ウォーク

### 1. ウォーキング実践教室 1日8000歩、内20分は早や歩き等の負荷が望ましい

【対象者】どなたでも ※治療中の方は医師の許可を得ること

【日 時】◎ウォーキング初心者クラス

◎ウォーキング中級者・上級者クラス

・どちらも 6月～平成27年3月まで全10回(すべて土曜日)

【場所】地域交流センター 5階 リーベルルーム 他

【内容】ウォーキングの実践、ストレッチ、健康チェック、血液検査(教室開始時と終了時)、医師の健康相談 等

【参加費用】2,000円(血液検査2回分1,000円、中強度歩行時間がわかる万歩計自己負担1,000円) 市場価格は5,000円/個

サポーター6名は奈良県で研修受講、その他ボランティア募集

### 2. てくてく健康チェックデー(保健師・管理栄養士の健康相談)

【対象者】どなたでも

【開催日】毎週土曜日(6月開始)、平日月2回

【場所】保健センター

【内容】生活習慣・検診結果等を見て、相談者にあった健康法を一緒に考えます。血圧測定、体脂肪率測定等の健康チェック、血液検査(予約制・500円)希望者には中強度歩行時間がわかる万歩計をお渡しします(自己負担1,000円)

### 3. ファミリーウォーク かわら版王寺で後日お知らせする!

【開催日】年1回(土日に開催)

【内容】親子で、またはご家族と一緒にウォーキングを楽しむ

### 4. 奈良県健康ステーション事業(地域交流センター内)

【開催日】月～土曜(水曜日休み)(9月開始予定)

【内容】最新の機器で健康度をチェック

お出かけ健康法を普及する

活動量計を使って、お出かけ健康法を実践する

【その他】県からの委託事業で県内2か所目。奈良県民なら利用できる。

近鉄橿原店に続いて2か所目